

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年11月27日 法律第127号）に基づく情報の公表

随意契約の内容

工事名称	国会議事堂各門車両侵入防止用バリケード改修工事
場 所	東京都千代田区永田町1－7－1
種 別	機械器具設置工事
概 要	参議院正門及び北門の車両侵入防止用バリケードについて、経年劣化により不具合を生じているため、油圧系統部品の更新、油圧ユニット制御盤の部品交換等、バリケードシステムの改修を行うものである。
契約年月日	令和6年7月5日
契約の相手方の商号又は名称及び住所	株式会社JALエアテック 東京都大田区羽田空港3－5－2
予定価格	37,521,000（円）
契約金額	37,510,000（円）
随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	会計法第29条の3第5項 予算決算及び会計令第99条の2 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいないとき
工 期	令和6年7月8日から令和7年2月28日まで
第1回変更契約年月日	令和7年1月31日
変更金額	3,960,000（円）
変更契約後の契約金額	41,470,000（円）
変更契約の理由	現場詳細検討の結果、各門の油圧ユニット制御盤の部品交換において改修範囲の変更等が必要になったため。
第2回変更契約年月日	令和7年2月25日
変更工期	令和6年7月8日から令和7年3月31日まで
変更契約の理由	一部部品の納品が遅れたことから、工事期間を変更する必要が生じたため。